

令和5年度の委託相談支援事業所の業務状況について（報告）

令和5年度は、令和4年度の委託相談支援事業所2か所から、1か所が増え、3ヶ所で行っています。

【委託相談事業所名】	【法人名】
障がい者相談支援センター「なすな」	社会福祉法人 日和田会
障がい者相談支援センター「ぷらむ」	社会福祉法人 日高市社会福祉協議会
障がい者相談支援センター「てらす」	株式会社 ヴェルペンファルマ（令和5年4月1日～）
【計画相談事業所名】	
障がい者相談支援センター「なすな」	社会福祉法人 日和田会
障がい者相談支援センター「ぷらむ」	社会福祉法人 日高市社会福祉協議会
障がい者相談支援センター「てらす」	株式会社 ヴェルペンファルマ（令和5年4月1日～）
障がい者支援事業所「Pit」	特定非営利活動法人 あおーら（令和5年10月1日～）
障がい者支援事業所「バーメナ」	特定非営利活動法人 ぶどうの樹（令和6年4月1日～）

1. 委託相談件数の状況

【令和4年度】

委託先	新規相談件数	継続相談件数	計画移行完了者	支援件数	相談員数
なすな	173	907	275	862	5
ぷらむ	61	1004	38	862	1

【令和5年度】

委託先	新規相談件数	継続相談件数	計画移行完了者	支援件数	相談員数
なすな	84	917	311	751	5
ぷらむ	77	900	38	912	1
てらす	47	201	60	548	4

【令和5年度1年間を振り返って】

てらすが加わった事で、新規相談が分散されたことにより、個別ケース案件の充実が図れたため、計画移行完了者の増加につながりました。また、初期電話相談の選択肢が増えたことは、利用者にとって、大きなメリットとなっています。また、サービスを計画する計画相談事業所は、上記委託事業所の3か所に、令和5年10月より Pit)、令和6年4月からバーメナが加わり5か所となっています。令和4年度には、一旦2か所に減っていましたから、ようやく回復した状況です。

（注）新規相談件数とは、新規相談者数、継続相談件数とは、継続相談件数、計画移行完了者とは、委託相談から計画相談へ移行した件数です。また、支援件数は「お金がなくて困る」「家の掃除をしてほしい」などへの対応件数です。

【今後の状況について】

新しい計画相談事業所の人材育成の意味も含めて、連絡調整を密にし、連絡会等において、研修や事例検討会を行う事で、日高市の相談体制を充実させていきます。

2. 委託相談における事例等の報告について

令和5年度後半から令和6年度初めにかけては、主だった処遇困難ケースはありませんが、支援者会議や、連絡会等で、今後の対応について勉強するために事例として挙げたものです。

※ 事例1：緊急時の体制整備の必要性 事例2：相談支援員を中心にした関係機関との連携体制